

川崎市公告第431号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和8年2月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度公害診療報酬等明細書の入力及び点検委託業務

(2) 履行場所

庁内（健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課が指定する場所）

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 業務概要

公害健康被害の補償等に関する法律に基づく療養の給付に係る公害診療報酬等明細書の入力及び点検等業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、「令和7・8年度川崎市競走入札参加資格名簿」に業種「医療関連業務」種目「その他の医療関連業務」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) レセプト入力及び点検業務について、官公庁又は地方公共団体と委託契約を締結し、一定の実績を有する者

3 入札説明書、競争入札参加申込書の配布及び提出並びに仕様書の閲覧場所

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布、提出場所及び仕様書閲覧場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎（新庁舎14階）

健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課 芳里担当

電話 044-200-2488（直通）

FAX 044-200-3937

電子メール 40kankyo@city.kawasaki.jp

（ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。）

(2) 配布、提出及び閲覧期間

令和8年2月12日（木）から令和8年2月19日（木）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時

※入札説明書及び競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」
からダウンロードできます。

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参

(5) その他

競争入札参加申込書等に関する問合せ先は上記3（1）と同じ

4 一般競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書等を令和8年2月20日（金）までに、電子メール又はFAXにて交付します。

5 質問書の受付及び回答

仕様書に関する質問は、次により行います。

(1) 受付期間

令和8年2月24日（火）から令和8年2月25日（水）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 40kankyo@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3937

ウ 持参 上記3（1）と同じ

(4) 回答方法

令和8年2月27日（金）までに、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全社宛てに、
電子メール又はFAXにて送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に
参加することができません。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札、開札手続等

(1) 入札、開札の場所及び日時

ア 日時 令和8年3月4日（水）午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎（新庁舎）14階 1401会議室

(2) 入札方法

所定の入札（見積）書を持参し、入札してください。

代表者以外の方が代理で入札する場合、入札（見積）書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印（委任状に押印したものと同じ印鑑）が必要です。

(3) 入札（見積）書の記載金額

入札は、単価で行います。

入札（見積）書には、1枚当たりの見積単価を、消費税及び地方消費税を含まない金額で記載してください。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則（昭和39年規則第28号）第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類（委任状）を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(8) 再度入札の実施

落札者がない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

要（10%）

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

（5）契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報」の「契約関係規程」において閲覧することができます。

9 その他

- （1）公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- （2）当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- （3）公告に関する問合せ先は、上記3（1）に同じです。